

知 念

公 告

公 告 第 176 号
令 和 8 年 8 月 31 日

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 品名 (件名) 車両等の防錆塗装 (大型トラック6×6 (ペトリオット用) III型 (2台)) 1式以下3件
 - (2) 履行期限 令和8年11月30日
 - (3) 履行場所 契約相手方指定場所
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 令和8年9月18日 10時30分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」のA, B, C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
6. 保証金 入札保証金: 免除 契約保証金: 免除
7. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札に参加する場合は、「入札書」を提出するものとする。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は 9月17日17時まで航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 木村 まで。

電話番号 098-857-1228・1229 FAX1221

市 場 価 格 調 査 書

会社名：

履行期限： 令和8年11月30日

履行場所： 契約相手方指定場所

No.	品 名 （ 件 名 ）	規 格	単 位	数量	単 価	金 額	備 考
1	車両等の防錆塗装 （大型トラック6×6（ペトリ オット用）Ⅲ型（2台））	仕様書のとおり	式	1			①
	内訳						
	役務費		式	1			
	人件費		式	1			
	材料費		式	1			
	その他諸経費		式	1			
2	車両等の防錆塗装（ミ サイル運搬車）	仕様書のとおり	式	1			②
	内訳						
	役務費		式	1			
	人件費		式	1			
	材料費		式	1			
	その他諸経費		式	1			
3	車両等の防錆塗装（大型ト ラック6×6アンテナ・マスト 用）	仕様書のとおり	式	1			③
	内訳						
	役務費		式	1			
	人件費		式	1			
	材料費		式	1			
	その他諸経費		式	1			
4		以下余白					
		税抜き			計		①+②+③

入 札 書

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治 殿

品 名 （ 件 名 ）	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
車両等の防錆塗装 （大型トラック6 ×6（ペトリオッ ト用）Ⅲ型（2 台））	仕様書のとおり	式	1			
車両等の防錆塗装（ミサイル運搬車）	仕様書のとおり	式	1			
車両等の防錆塗装（大型トラック6×6アンテナ・マスト用）	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					

総額（含梱包運賃） ￥ 税抜き

履 行 期 限 令和8年11月30日

履 行 場 所 契約相手方指定場所

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

令和8年9月18日

住 所

会 社 名

代表者職位氏名印

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	車両等の防錆塗装	知念LPS-V25082	
		承認	令和 6年10月22日
		作成	令和 6年10月15日
		改正	令和 8年 3月26日
			令和 年 月 日
		作成部 隊等名	第16高射隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊知念分屯基地で使用する車両等の防錆塗装について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 対象車両

対象車両は、調達要領指定書による。

2.2 役務実施場所

役務実施場所は、調達要領指定書による。

2.3 作業内容

作業内容及び塗装部位は、調達要領指定書によるものとする。

2.4 部品・材料

- 塗装に必要な部品及び材料は、契約相手方で準備するものとし、調達要領指定書によるものとする。
- 官給部品等はなし。

3 品質保証

3.1 監督・検査

契約担当官の定める実施要領により行うものとし、方式等については次のとおりとする。

- 監督及び検査は、車両外注修理明細書及び調達要領指定書による。
- 監督は、資料監督方式とし、完成検査は役務実施場所において実施する。

品 名	車両等の防錆塗装
-----	----------

4 その他の指示

4.1 輸送

車両の輸送は、官側において行うものとする。

4.2 保障

整備期間中における契約相手方の過失、その他により生じた損害すべて契約相手方が負担するものとする。

4.3 秘密保全

a) 自衛隊の敷地内で役務を行う場合、官側が指定した役務実施場所以外への立ち入りは原則として禁止とする。

b) この契約により知り得た自衛隊及び基地に関する情報について、他に漏洩及び転用してはならない。

4.3 仕様書の疑義

この仕様書及びこの仕様書に規定していない事項について、疑義がある場合は契約担当官を通じて調達要求元と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	B610
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8年 8月 28日
	作 成 部 課	南西高射群 第16高射隊
	作 成 年 月 日	令和 8年 7月 10日
品 名	車両等の防錆塗装	
仕 様 書 番 号	知念LPS-V25082	

指定事項：

2.1 対象車

車名	年式	車種	車番
大型トラック6×6（ペトリオット用）Ⅲ型(2台分)	2025年 12月	大型トラック6×6 三菱FX70HYP	49-0506 49-0507

2.2 役務実施場所は、契約相手方が指定する工場で行う。

2.3 作業内

上記対象車両の全体シャシフレーム部に、指定した塗料を塗装するものとする。
作業内容の詳細については、防錆塗装要領のとおりとする。

車両前方図



車両左側全体図



2.4 部品・材料

品名	数量	官給の有無
養成	必要数	無
塗料：TECTYL162	必要数	無
クリア防錆塗料(指定なし)	必要数	無
副資材(マスキング、サンドペーパー等)	必要数	無

※塗料については製品指定（TECTYL162）を使用するものとする。

3.1 監督・検査

a)

監督官は契約相手方が基地へ立ち入りする際、作業現場までの案内及び面会証の手続きを実施する。また、2.3の作業内容に立会い、要求に基づいた作業が実施されているかを確認及び、2.4の部品・材料が契約上の要求に適合するか否かを確認する。

防錆塗装要領

キャビン前面

パネルを解放の後、その内部において防錆が必要な個所に防錆塗装を行う。



ミラーアーム等の接合部に防錆塗装を行う。



ヒンジ、ストッパー部品及び
その周辺にも防錆塗装を行う。

内張り及びウェザーストリップ
を取り外して、内部に防錆
塗装を行う。



キャビン屋根部分

キャビン屋根部鉄板合わせ面に防錆塗装(クリア)処置を行う。



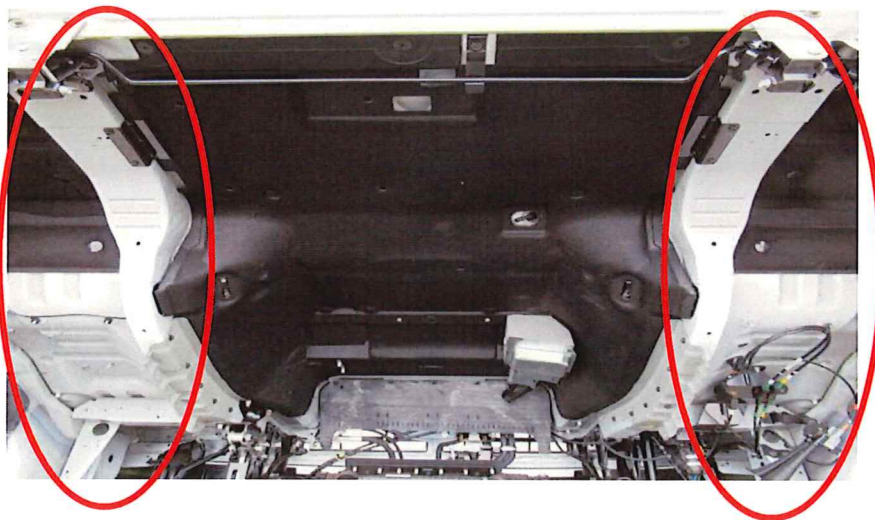
運転席及び助手席の足元床部分

ステアリングカバー及びマットレス等を取り外し、床面に防錆塗装(クリア)処置を行う。



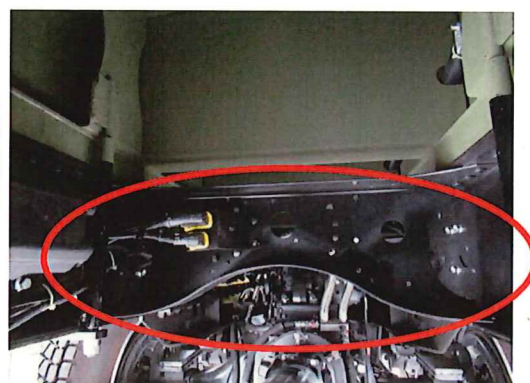
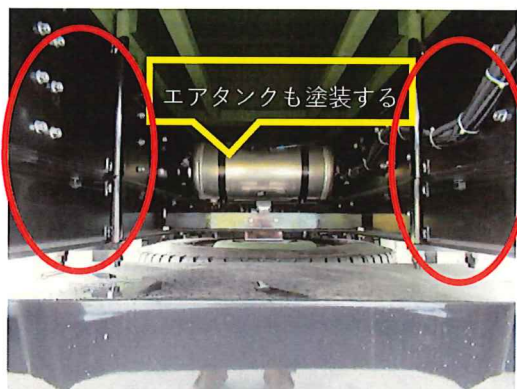
キャビン後面

キャビン後面については、フロント、サイドカバー、タイヤハウス及びキャブマウンティングあたり面周辺の防錆塗装を実施する。



車体下部

車体下部については、メインフレーム全体塗装、特に内側、袋状の内側、溶接の継ぎ目など普段塗装が実施し難い場所を重点的に防錆塗装を実施する。



マフラー装置及びマフラーパイプは塗装しない。

タイヤのホイールは塗装しない。



調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	B610
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8年 8月 28日
	作 成 部 課	南西高射群 第16高射隊
	作 成 年 月 日	令和 8年 7月 10日

品 名	車両等の防錆塗装
-----	----------

仕 様 書 番 号	知念 L P S - V 2 5 0 8 2
-----------	------------------------

指定事項：

2.1 対象車両

車名	年式	車種	車番
ミサイル運搬車	2026年 2月	大型トラック6×6 三菱FX70HY	49-0513

2.2 役務実施場所は、契約相手方が指定する工場で行う。

2.3 作業内容

上記対象車両の全体シャシフレーム部に、指定した塗料を塗装するものとする。
作業内容の詳細については、防錆塗装要領のとおりとする。

車両正面



車両左側全体図



2.4 部品・材料

品名	数量	官給の有無
養成	必要数	無
塗料：TECTYL162	必要数	無
クリア防錆塗料(指定なし)	必要数	無
副資材(マスキング、サンドペーパー等)	必要数	無

※塗料については製品指定（TECTYL162）を使用するものとする。

3.1 監督・検査

a)

監督官は契約相手方が基地へ立ち入りする際、作業現場までの案内及び面会証の手続きを実施する。また、2.3の作業内容に立会い、要求に基づいた作業が実施されているかを確認及び、2.4の部品・材料が契約上の要求に適合するか否か確認をする。

防錆塗装要領

キャビン前面

パネルを解放の後、その内部において防錆が必要な個所に防錆塗装を行う。



ミラーアーム等の接合部に防錆塗装を行う。



ヒンジ、ストッパー部品及び
その周辺にも防錆塗装を行う。

内張り及びウェザーストリップ
を取り外して、内部に防錆
塗装を行う。



キャビン屋根部分

キャビン屋根部鉄板合わせ面に防錆塗装(クリア)処置を行う。



運転席及び助手席の足元床部分

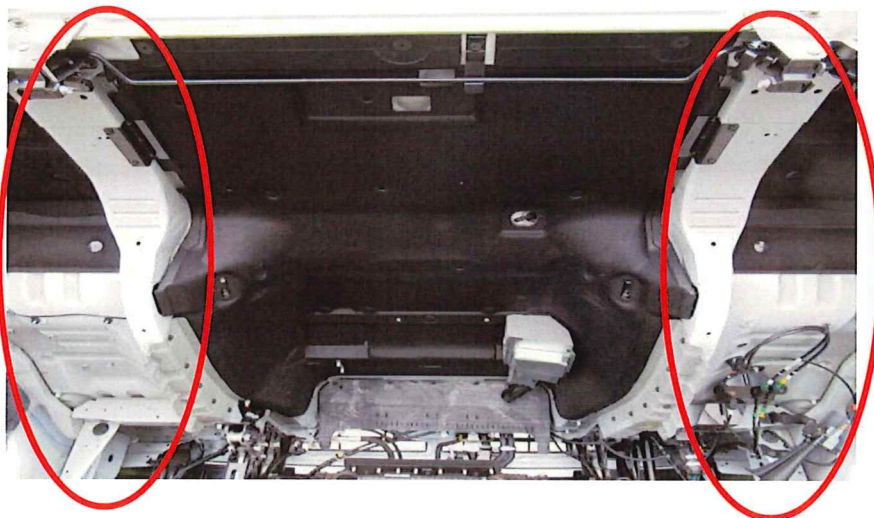
ステアリングカバー及びマットレス等を取り外し、床面に防錆塗装(クリア)処置を行う。



作業内容の詳細については、防錆塗装要領の

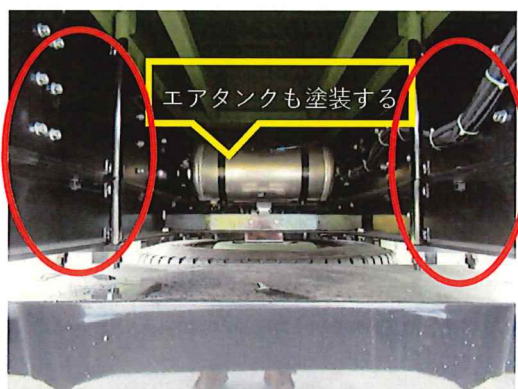
キャビン後面

キャビン後面については、フロント、サイドカバー、タイヤハウス及びキャブマウンティングあたり面周辺の防錆塗装を実施する。



車体下部

車体下部については、メインフレーム全体塗装、特に内側、袋状の内側、溶接の継ぎ目など普段塗装が実施し難い場所を重点的に防錆塗装を実施する。



マフラー装置及びマフラーパイプは塗装しない。

タイヤのホイールは塗装しない。



調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	B610
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8年 8月 28日
	作 成 部 課	南西高射群 第16高射隊
	作 成 年 月 日	令和 8年 7月 10日
品 名	車両等の防錆塗装	
仕 様 書 番 号	知念LPS-V25082	

指定事項：

2.1 対象車両

車名	年式	車種	車番
大型トラック（6×6） アンテナ・マスト用	2025年 12月	トラック（6×6） 三菱FX70HYP	49-0486

2.2 役務実施場所は、契約相手方が指定する工場で行う。

2.3 作業内容

上記対象車両の全体シャシフレーム部に、指定した塗料を塗装するものとする。

作業内容の詳細については、防錆塗装要領のとおりとする。

車両前方図



車両左側全体図



2.4 部品・材料

品名	数量	官給の有無
養成	必要数	無
塗料：TECTYL162	必要数	無
クリア防錆塗料(指定なし)	必要数	無
副資材(マスキング、サンドペーパー等)	必要数	無

※塗料については製品指定（TECTYL162）を使用するものとする。

3.1 監督・検査

a)

監督官は契約相手方が基地へ立ち入りする際、作業現場までの案内及び面会証の手続きを実施する。また、2.3の作業内容に立会い、要求に基づいた作業が実施されているかを確認及び、2.4の部品・材料が契約上の要求に適合するか否か確認をする。

防錆塗装要領

キャビン前面

パネルを解放の後、その内部において防錆が必要な個所に防錆塗装を行う。



ミラーアーム等の接合部に防錆塗装を行う。



ヒンジ、ストッパー部品及び
その周辺にも防錆塗装を行う。

内張り及びウェザーストリップ
を取り外して、内部に防錆
塗装を行う。



キャビン屋根部分

キャビン屋根部鉄板合わせ面に防錆塗装
(クリア)処置を行う。



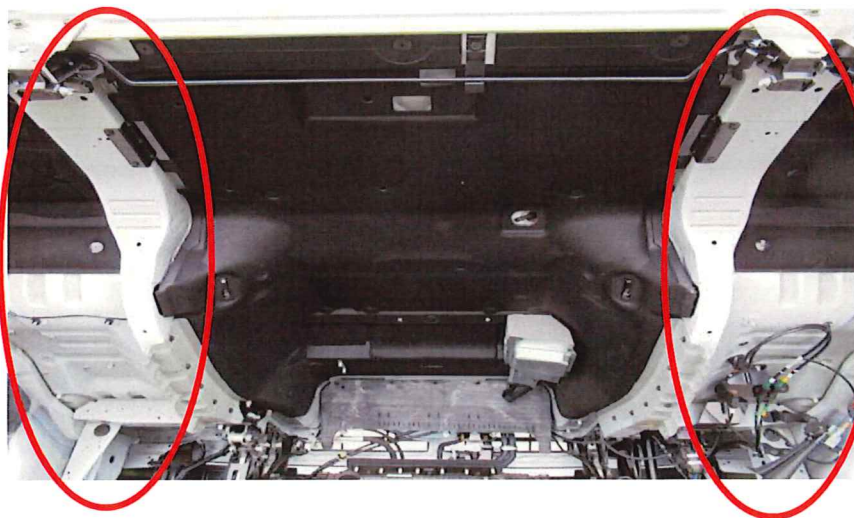
運転席及び助手席の足元床部分

ステアリングカバー及び
マットレス等を取り外し、
床面に防錆塗装
(クリア)処置を行う。



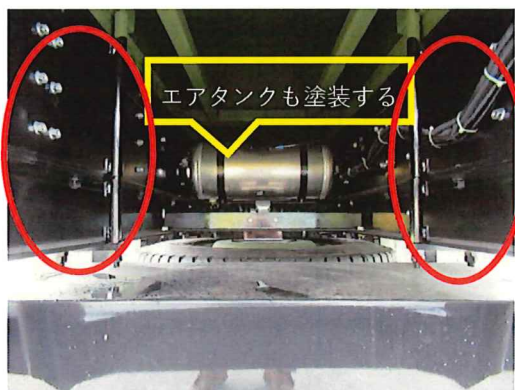
キャビン後面

キャビン後面については、フロント、サイドカバー、タイヤハウス及びキャブマウンティングあたり面周辺の防錆塗装を実施する。



車体下部

車体下部については、メインフレーム全体塗装、特に内側、袋状の内側、溶接の継ぎ目など普段塗装が実施し難い場所を重点的に防錆塗装を実施する。



マフラー装置及びマフラーパイプは塗装しない。

タイヤのホイールは塗装しない。



委任状

私は、
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を
委任します。

記

1. 件 名 : 車両等の防錆塗装
(大型トラック6×6 (ペトリオット用) III型 (2台)) 1式以下3件

2. 代理人使用印鑑 :



令和8年9月18日

住所

委任者 社名

氏名

印

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 木部 政治

殿